

特別免許状（検定）出願要項

令和 7 年（2025 年）11 月
滋賀県教育委員会事務局
教職員課 服務・免許係

特別免許状は、教員免許状（普通免許状）を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人等を教師として学校現場に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図ることを目的として授与するものであり、授与した都道府県内に限り効力を有する免許状です。

授与に当たっては、任命権者・雇用者が学校教育の効果的な実施のために行う推薦に基づき、県教育委員会が実施する滋賀県教育職員特別免許状検定に合格する必要があります。

検定への出願を希望する場合は、次のとおり手続をされるようお願いします。

1 検定の流れ

令和 7 年 11 月 21 日（金）	事前相談票の提出期限【厳守】 ※期限までに相談がなかったものについては、出願を受け付けませんので御留意ください。
令和 7 年 12 月 22 日（月）	出願書類の提出期限【厳守・必着（消印不可）】 ※期限までに提出がない場合は、理由の如何を問わず書類を受理しませんので御留意ください。
令和 8 年 1 月	県教育委員会による出願書類の内容確認 ※事務局で出願書類の内容を確認し、推薦の理由等を確認します。 <u>特別免許状の授与に見合う教育活動が確認できない場合や、当該申請者が出願要件を満たさない場合、出願書類に不備がある場合は、書類一式を返却します</u> ので御留意ください。
令和 8 年 2 月	滋賀県教育職員特別免許状検定委員への意見聴取
令和 8 年 3 月	決定連絡および特別免許状を授与（3 月 31 日付け）

2 出願要件

滋賀県教育職員特別免許状検定に出願できる者は、（１）～（３）のいずれかに該当することとします。

（１）教科に関する専門的な知識経験または技能を有すること（具体的には次の①～⑥を指します）

- ① 外国の教員資格を保有していること
- ② 教科に関する専門的な知識経験または技能を有すると認められる資格を保有していること。
- ③ 修士号、博士号等の学位を保有していること

（博士号取得者については、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身に付けたことを認められた者であることから、原則として専攻分野に相当する教科に関する専門的な知識経験等を備えていることが想定されます。）

④ 各種競技会、コンクール、展覧会等における実績を有すること

(特に、競技会においてはオリンピック競技大会等国际的な規模において行われるものに出場した者、日本選手権もしくはこれに準ずる全国規模の大会において優秀な成績を収めた者またはこれらの者を指導育成した実績を有する者については、原則として体育または保健体育に関する専門的な知識経験等を備えていることが想定されます。また、音楽や美術、工芸、書道の教科に関連する世界規模で行われるコンクールや展覧会等に参加や出展する者や、全国規模のもので優秀な成績を収めた者は原則として当該教科に関連する専門的な知識経験を備えていることが想定されます。)

⑤ 大学における教職科目のうち県教育委員会が必要と認めるものの履修または教職を志望する者を対象とした体系的な研修を受講していること

⑥ 学校現場における過去の勤務経験、免許状の授与に先立って行われる教員採用選考試験や模擬授業の実施による評価その他の県教育委員会が優れた知識経験を有することを確認するために適切と認める事項の評価を有すること

(2) 学校教育法第1条に規定する学校または次に掲げる教育施設における教科に関する授業に携わった経験が、最低1学期以上にわたること

① 平成3年文部省告示第91号または第120号により指定または認可された在外教育施設

② 日本国内にある教育施設であって、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に対応する外国の課程と同等の課程を有するものとして当該国の学校教育制度において位置付けられたもの

③ 日本国内にある教育施設であって、その教育活動等について、次に掲げる団体の認定を受けたもの

- ・アメリカ合衆国カリフォルニア州に主たる事務所が所在する団体であるウェスタン・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ (略称 WASC)
- ・アメリカ合衆国コロラド州に主たる事務所が所在する団体であるアソシエーション・オブ・クリスチャン・スクールズ・インターナショナル (略称 ACSI)
- ・アメリカ合衆国ジョージア州に主たる事務所が所在する団体であるコグニア
- ・アメリカ合衆国マサチューセッツ州に主たる事務所が所在する団体であるニュー・イングランド・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ (通称 NEASC)
- ・オランダ王国南ホラント州に主たる事務所が所在する団体であるカウンセル・オブ・インターナショナル・スクールズ (略称 CIS)
- ・スイス連邦ジュネーブ市に主たる事務所が所在する団体であるスイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局 (略称 IB0)

(3) 教科に関する専門分野に関する勤務経験等(営利企業やその他の法人(社団法人、財団法人、NPO法人等)、外国にある教育施設等におけるもの)が、概ね3年以上あること

(例)・企業等における教科と関連する専門分野に関する職業経験

- ・外国にある教育施設における勤務経験
- ・大学における助教、助手、講師経験
- ・各種競技会等に向けた選手等としての活動
- ・派遣された海外における教科と関連する専門分野の国際貢献活動の経験 等

なお、教科に関する専門的知識経験・技能については、教科の内容を完全に包含することを求めるのではなく、自身の専門分野を中核として、当該教科に関する知識がある場合には、特別免許状を授与することが可能です。

3 出願書類

次の書類を、持参または郵送（親展。簡易書留や特定記録郵便等、送達状況が確認できるものに限ります。）により、滋賀県教育委員会事務局教職員課服務・免許係（〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1）あて提出してください。

書 類 名	留 意 事 項
教育職員免許状授与願	・ 県教育委員会で定める様式に必要事項を記入してください。
教育職員免許状出願要項	・ 各様式の記入に当たっては、 <u>記入例に記載されている事項を熟読するようにしてください。</u>
履歴書	
宣誓書	・ 検定の手数料として、電子支払（しがネット受付システムによる支払い）または滋賀県収入証紙の貼付（収入印紙ではありません）が必要です。
実務に関する証明書 ※該当者のみ	・ 「実務に関する証明書」について、教育職員や特別非常勤講師としての勤務経験がない場合は提出不要です。
人物に関する証明書	
身体に関する証明書	
推薦書（2通以上）	・ 推薦書は、異なる推薦者によるものが2通以上必要です。
自己PR	推薦できる者は次のとおりとします。
特別免許状申請者に対する 研修計画書	①【必須】任命者または雇用者 ②【最低1通以上】出願要件の内容を証明できる者
卒業（修了）証明書	・ 外国語で記載されたものである場合は、日本語対訳を添付してください。
学業成績証明書	
自己の学力、技能、実務等 を証明する資料等	・ <u>出願要件(1)－①および②の該当者</u> →資格を有することの証明書の写し（推薦者による原本証明がされているものに限ります。） ・ <u>出願要件(1)－④の該当者</u> →表彰状の写し等、実績内容が分かる書類 ・ <u>出願要件(1)－⑤の該当者</u> →教職科目を修得した大学による「学力に関する証明書」 ・ <u>出願要件(1)－⑥および(2)の該当者</u> →「実務に関する証明書」およびその他評価等に係る証明書 ・ <u>出願要件(3)の該当者</u> →在職証明書等、教科に関する専門分野に関する勤務経験等を証明する書類（期間、所属、職名、職務内容が分かるもの）
申請者を任用・雇用するための採用選考過程における 学力および人物の評価内容 がわかる資料（親展書）	・ 本人が見ることができないよう厳封してください。 ・ 提出が困難な場合は、採用選考と別に実施した模擬授業等による評価がわかる資料も可とします（ただし、採用選考と同等の基準によって行われるものに限ります）。
戸籍抄本等 ※ 該当者のみ	・ 出願時の氏名や本籍地が、出願書類中に記載の氏名や本籍地と異なる場合のみ、身上異動の理由および時期が分かる書類（戸籍抄本、原戸籍等）を添付してください。
在留カード等の写し ※ 該当者のみ	・ 外国籍の場合のみ、在留資格が分かる書類（在留カード等）の写しを添付してください。

